放課後等デイサービス支援員の実践力向上研修(基礎基本編)

~ 正しいアセスメントと子どもの将来像の理解 ~



放課後等デイサービス支援員の実務研修

(基礎編)

~ 正しいアセスメントと子どもの将来像の理解 ~

R1.11.5 inこどもデイサービス うみのいえ

九州発達障がい支援協会 代表理事 田中 聡

【関連資料 及び リンク情報】

1 プレゼン資料 【九州発達陣がい支援協会田中作成】	1
2 放課後等デイサービスガイドライン 【厚生労働省】	2 🚁
3 ガイドライン要約 【九州発達障がい支援協会田中作成】	3 Adobe POF
4 障害児支援利用計画(例) 【佐賀県鳥栖市指定特定相談支援】	4
5 障害児通所支援計画(例) 【佐賀県鳥栖市放課後等デイサービス】	5
6 アセスメント書式 (例) 【福岡・筑紫地区地域福祉支援協会】	6
7 「あたらしいほうりつの木」	

右のQRコードから 左のページの表示を お願いします。 **AELL R6.1.17**



サンクスシェア 田中 聡



支援計画をみる

【全体像を知る】



「お母さん、ガイドラインではですね・・・」

よりどころは?

放課後等デイサービスガイドライン 1 総則

- (1) ガイドラインの趣旨
- (2) 放課後等デイサービスの基本的役割
 - O 子どもの最善の利益の保障

「生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与すること」(児童福祉法)学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じた発達支援→最善の利益の保障と健全な育成

- 共生社会の実現に向けた後方支援
 - インクルージョン 集団の中での育ちの保障 一般的な子育で支援策を、専門的な知識・経験に基づく後方支援 地域の障がい児支援の専門機関としてふさわしい事業展開
- 〇 保護者支援
 - ①子育ての悩み等に対する相談を行うこと ②家庭内での養育等についてペアレント・トレーニング等活用しながら子どもの育ちを支える力をつけられるよう支援すること ③
- (3) 放課後等デイサービスの提供に当たっての基本的姿勢と基本活動
 - ① 基本的姿勢

発達過程や特性、適応行動の状況を理解した上で、コミュニケーション面で特に配慮が必要な課題等も理解し、一人ひとりの状態に即した個別支援計画に沿って発達支援を行

- ② 基本活動
 - ア 自立支援と日常生活の充実のための活動
 - 基本的日常生活動作や自立生活を支援するための活動「遊びを通した成功体験」「自己肯定感を育む」
 - イ 創作活動
 - 表現する喜びを体験できる。日頃から自然に触れる機会を設け、季節の変化に興味をもつ。「豊かな感性」
 - ウ 地域交流の機会の提供
 - 子どもの社会経験の幅を広げていく。放課後等に行われている多様学習・体験・交流活動等との連携、ボランティアの受け入れ等により積極的に地域との交流を図っていく。
 - エ 余暇の提供
 - 子どもが望む遊びや自分自身をリラックスさせる練習等の結活動を自己選択して取り組む経験を積んでいくために、多彩な活動プログラムを用意し、ゆったりとした雰囲気の中で行えるよう工夫する。
- (4) 事業所が適切な放課後等デイサービスを提供するために必要な組織運営管理
 - ① 適切な支援の提供と支援の質の向上
 - O 運営方針、計画、タイムスケジュール、活動プログラムについて、PDCAサイクルにより不断に支援の質の向上を図る。
 - 支援に関わる人材の知識・技術を高める研修の機会確保+習得意欲喚起
 - 保護者、学校をはじめ、さまざまな関係機関との連携、情報共有→放課後等デイサービスに期待される役割の認識
 - ② 説明責任の履行と透明性の高い事業運営
 - 保護者の満足感、安心感を高めるため支援の内容を保護者とともに考える。丁寧な説明。寄り添うための積極的なコミュニケーション。
 - 事業所が、地域社会からの信頼を得るため、事業に関する情報発信を積極的に行い地域に関かれた事業運営を心がける。
 - ③ 様々なリスクへの備えと法令遵守
 - O 健康状態の急変、非常災害、犯罪、感染症に対する訓練やマニュアルの策定
 - 虐待の未然防止や個人情報の保護、関係法規の遵守。「子どもの権利擁護」



サンクスシェア田中作成2019

よりどころは?

	Ι	設置者・管理者		児童発達支援管理責任者		従業者	
	環境・体制整						
子		事業所運営の理念・方針の設定・見直しと		子どもと保護者及びその置かれている環境		障害児支援利用計画及び放課後等デイサー	
تع		職員への徹底		に対するアセスメント		ビス計画の理解	
ŧ		複数のサイクルでの目標設定と振り返り	放課後等デイ	放課後等デイサービス計画の作成	放課後等デイ		
の		コミュニケーションの活性化等	サービス計画	タイムテーブル、活動プログラムの立案	サービス計画		
,,, =	PDCAサイクル による適切な	子どもや保護者の意向等の把握	に基づくPDCA	日々の適切な支援の提供	に基づくPDCA	従業者間での意思の疎通、支援内容の共有	
供。	事業所の管理	士兵の総结4	サイクル等に	放課後等デイサービス計画の実施状況把握	サイクル等に	★授担用に際に マのエナ	
しとズ	尹耒州の官珪	又族の極続性	よる適切な支	(モニタリング)	よる適切な支	支援提供に際しての工夫	
支に			援の提供	モニタリングに基づく放課後等デイサービ	援の提供	支援提供記録	
援応				ス計画の変更		又版提供記錄	
0 15				字葉が王幹の業務以書 プリックルへの機能的制 に		字葉が主件の業務以音サイツルペの模型が成。 -	
質士	従業者等の知	従業者等の知識・技術の向上意欲の喚起	従業者及び自らの知	•	研修受講等による知	- M	
のた	識・技術の向上	研修受講機会等の提供	識・技術の向上		識・技術の向上		
向 .		障害児相談支援事業者との連携		障害児相談支援事業者との連携		障害児相談支援事業者との連携	
t切 上		学校との連携		学校との連携		学校との連携	
ーな	関係機関・団	医療機関や専門機関との連携		医療機関や専門機関との連携	関係機関・団 体や保護者と		
支	体や保護者と	保育所・児童発達支援事業所等との連携		保育所・児童発達支援事業所等との連携		保育所・児童発達支援事業所との連携	
援	の連携	他の放課後等デイサービス事業所等との連携	の連携	他の放課後等デイサービス事業所等との連携	の連携	他の放課後等デイサービス事業所等との連携	
の	-5-225	放課後児童クラブや自治会等との連携	-5.225	放課後児童クラブや自治会等との連携	-5.225	放課後等児童クラブ等との連携	
提		協議会等への参加		協議会等への参加			
		保護者との連携	_	保護者との連携		保護者との連携	
者 子	運営規程の周			者に対する運営規程や放課後等デイサービ			
明にど	子どもと保護	者に対する支援利用申込時の説明	ス計画の内容	についての丁寧な説明			
責対も	保護者に対す	る相談支援等	保護者に対す	る相談支援等	保護者に対す	る相談支援等	
任すと	苦情解決対応		苦情解決対応		苦情解決対応		
等る保		達手段の確保	適切な情報伝	達手段の確保			
説護	地域に開かれ	た事業運営					
と緊			緊急時対応		緊急時対応		
法 急	急 非常災害·防犯対策		非常災害・防		非常災害・防		
令 時	時 虐待防止の取組		虐待防止の取		虐待防止の取		
遵の	身体拘束への対応		身体拘束への		身体拘束への		
守対	衛生・健康管	埋	衛生・健康管	埋	衛生・健康管	埋	
	安全確保		安全確保 秘密保持等		安全確保		
₩.NO	等 応 秘密保持等				秘密保持等		



支援計画を立てる

【支援を計画する手順を踏まえる】



『なにから手をつければいいの?』

支援計画を立てる手順

- ① 障がい児支援利用計画を参照する
 - ・ 相談支援専門員が作成したプランに沿った作成が必要
- ② 初回面接する
 - ・ インテークシートによる利用の背景、利用の必要性等の聞き取り
- ③ 支援計画原案検討会議で協議する(モニタリング時、もしくは更新時)
 - 課題の分析
 - 支援の具体的内容と支援の方法の吟味
- 4 文章化する
 - ・ 読む人に伝わる文章記述
- ⑤ 支援の記録
 - ・ 全体的な行動等の記録 + 子ども別・課題別の記録 の組み合わせ
- **⑥ アセスメントによるモニタリングと支援計画の改善**



支援計画を立てる手順 ①

【障害児支援利用計画を参照する】



「相談員さん、障害児支援利用計画いただけますか?」

支援計画をたてる手順 ①



【障がい児支援利用計画の参照】

サービス等利用計画・障害児支援利用計画

利用者氏名(児童氏名)	00 00	障害程度区分	無	相談支援事業者名	指定特定相談支援事業所 〇〇			
保護者氏名	00 00	本人との続柄	母		•			
障害福祉サービス受給者証番号		利用者負担上限額	OOH	計画作成担当者	00 00			
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号						
計画作成日	平成○年○月○日	モニタリング期間(開始年月)	○ヶ月	利用者同意署名欄				
利用者及びその家族の 生活に対する意向 (希望する生活)	・学校への登校や、放課後デイのお迎・ ・状態が良いときは良いのですが、バラ ・日常生活動作を含め、引き続き自分の ・今は○○療育機関の個人セッションを	ンスが崩れると歯止めがきかず)気持ちを伝えたり、できることが	悪さをすることがあります。 が増えてほしいです。					
総合的な援助の方針 二次障害にいながらないよう、本人の意図をくみ取りながら、信頼成あ、コミュニケーションの、相互的な情緒交流が出来るよう、福祉サービスによって療育を受けながら、自信を行って 生活出来るよう支援します。そのための関係機関との連携が、統一した療育。受けられるよう支援します。								
長期目標	バランスが崩れた時に自分で整える方法	去を身に着け、実践しながら穏·	やかに過ごせるようになりましょう。					
短期目標	認知面での捉え方に幅を利かせ、コミュ	ニケーションにおけるトラブルを	と少なくしましょう。					

優先	解決すべき課題	支援目標	達成	福祉サービス	等	課題解決のための	評価	その他留意事項
順位	(本人のニーズ)	文拨日標	時期	種類・内容・量(頻度・時間)	提供事業者名 (担当者名·電話)	本人の役割	時期	
1	皆との関わり(相互のやり 取り)を持ってほしい。その 中で、自分の気持ちを伝え られるようになってほしいで す。	信頼できる大人の見守りの 中、安心できるやりとりを通 して、自己表現をしたり、相 手の意図を正しく理解し、 主体的な行動が出来るよう 支援します。	6ヶ月	①放課後等デイサービス 頻度;23.0日/月 曜日:月~土曜 ・A放課後等デイサービス 曜日:火、水、木、金曜 ・B放課後等アイサービス 曜日:金曜(心理面談)		思いが伝わりあう体験をた くさん経験しましょう。また その方法をたくさん学びま しょう。	6ヶ月	○語彙数は年齢相応にありますが、 言葉を一時的に保持する力や、注意 を向け続ける集中力の難しさから、本 来行うことからずれることがあるようで す。一つひとつ丁寧に行い、達成感 を味わうことで、理解と自信につなげ ましょう。
2	出来ることをなるべく早く出来るようになってほしい。 (日常生活動作) (時間を守る、見通しを持つ)	本人の理解につながるよう な支援を行い、できることを 増やします。また、周りをみ て行動することを意識でき るよう支援します。	6ヶ月	・C放課後等デイサービス 曜日:月曜 ・D放課後等デイサービス 曜日:土曜 ※長期休暇中においては、 利用目的に合わせて曜日や 日敷を変更し申し込みをしま す。		楽しく分かりやすく活動で きるよう工夫しますね。	6ヶ月	○宿題:音読はご家庭で、それ以外 については放課後デイで行い、どうし ても分からない部分はご家庭や学校 に持ち帰るよう統一します。 ○体温調節が難しいようです。水分 補給は各関係機関しつかり確認して 取り組んでいきましょう。
3	状態が良いときは良いので すが、バランスが崩れると 歯止めがきかず悪さをする ことがあります。	本人の言動の要因をしっ かりアセスメントしながら、 現象だけにとらわれず、良 し悪しも含め気持ちの理解 に努めます。	6ヶ月	2○○小学校 (特別支援学級) 3計画相談事業所 頻度;適宜		いまの状態に気づけるよう、先生方がお話をします ね。	6ヶ月	○周りをみて状況に合わせた行動が 出来るよう支援しましょう。(年齢に合 わせた行動も意識しましょう。) ※学校の行事等やご家庭の事情に より、放課後等ディサービスでは、営 乗時間前後の延長利用をします。そ
4	福祉サービスや医療教育 との連携を図ったり、情報 提供等を行います	安心して本児の発達が促 せるよう、各機関と連携しな がら支援をしていきます。	1年	⑤○○療育闆(医療) ⑥○○療育機関		不安なことや困ったとこが あればいつでも相談して下 さいね。【保護者様】お子 様の成長を様々な支援機 関と連携しながら行ってい きましょう。	1年	の都度事業所と受け入れについて検 討します。 ※ひとりでの移動には外的要因から 事故、怪我等が心配される為、送迎 を利用します。



相談整理票『5ピクチャーズ』

ざっくりと 受講番号: 受講者名:

箇条書き程度に

Pic.4: 生活ニーズアセスメント

- ●今、どのような困りごとがありますか?
- 本人の想いに寄り添う
- 本人の表現を使う
- ・本人の表現を助ける
- ・現状維持というニーズ も対象

アセスメントの要約 ・100字程度でズレの 核心を表現する

主語はI

Pic.3: 現在の状況

- ●今、どのような生活をしていますか?
- 本人のプロフィール
- これまでと今の生活状況
- ・取り巻く環境(家族・住居・経済状況等)
- 現在受けているサービス等

主語はI

Pic.2:こうありたいと思う状況

- ●今後どのような生活をしたいですか?
 - ・夢や希望は大きいほうがよい
 - ・その時の夢や希望でよい
 - 本人にとっての意味を理解する
 - ・夢を語れる関係がまず必要

主語は

Pic.5: 近づくための方法

- ●どうすれば近づけると思いますか?
- 本人、環境のストレングスを活用する
- ニーズと資源との適切なマッチングはかた ちのないものまで含めて柔軟に考える
- 大きな夢や希望はブレイクダウンしてみる
- やれそうな選択肢を挙げてみる

主語はWe

●どのようなストレングスに着目しますか? Pic.1: 着目するストレングス

- 本人のストレングス
 - 環境のストレングス

本人氏名:

【みるポイント】

- 現在の状況の把握 (1)(アセスメント)
- 真のニーズの把握 **(2**)
- ズレを埋める目標 **3** 設定の適切性
- 支援方法の実効性 **(4**)
- ストレングスの活用 **(5)**



平成〇年度 放課後等デイサービス〇〇 障害児通所支援計画書

佐 日 日 日 日 日 日 日 日 日		
世 所	ふりがな	
世 所 ○○市○○町1000-1 携帯	氏 名	校
診断 #2 注意欠如・多動症 #3 境界域知能	住 所	
関係機関 計画相談事業所〇〇(〇〇氏) ・ 放課後等デイサービス△△ 主 新 心のケア して物しいです。人間関係を学んではしいです。家が心動の使いは々なPTに 型れて行って 総合的 支援目標 精神的な安定感を得ることで、幅広い人間関係を作れるよう文接します。 長期目標 一人でも安心して主体的な行動ができるようになりましょう。	診断	なし
主 新 心のケア して使しいです。人間関係を学んではしいです。味が心知の様が様々なPTに 型れて行って 場合的 支援目標 課外活動では、様々な体験を通して自信をつけ、情緒豊かに楽しめるよう支援します。 長期目標 一人でも安心して主体的な行動ができるようになりましょう。 短期目標 大人との信頼関係を築きながら、安心して活動に参加できるようになりましょう。	家族の状況	
総合的 支援目標 精神的な安定感を得ることで、幅広い人間関係を作れるよう交接しよう。 長期目標 一人でも安心して主体的な行動ができるようになりましょう。 短期目標 大人との信頼関係を築きながら、安心して活動に参加できるようになりましょう。 類達課題 (〜が必要) 援助目標 支援の種類・内容・量等 利用計画 2 アーキングメモリの低さ があり、言葉の保持が難	関係機関	
支援目標	主脈	ほしいです。
短期目標 大人との信頼関係を築きながら、安心して活動に参加できるようになりましょう。		
 領域 発達課題 援助目標 支援の種類・内容・量等 利用計画 2 カーキングメモリの低さ があり、言葉の保持が難 覚情報を用いながら、 "わかった"を実際につなけます。 利用計画 3 できるように話すことや、必要に応じては視覚情報を用いながら、 "わかった"を実際につなけます。 (こつまュニケーション・サーキット 4つの課題を通して、人と協力する事(に行なう)、タイミングを合わせること、り合う事、からだへの意識を向けコントにようです。 (2) SST・体幹トレーニング 提示のようによりによる。 	長期目標	
(本が必要) 接助目標 支援の権勢・内容・量等 フザルキット コーキングメモリの低さ があり、言葉の保持が難 関情報を用いながら、 "わかった"を実感につなけます。 できるように話すことや、必要に応じては視 覚情報を用いながら、 "わかった"を実感につなけます。 できるまった。 アルマーエング ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・	短期目標	
プーキングメモリの低さ があり、言葉の保持が難 とや、必要に応じては視 覚情報を用いながら、 "わかった"を実感につなけます。 いようです。 おかった"を実際につなけます。 で発が事業を含まれて、 アング はます。 ②SST・体幹トレーニング は アング・スター・アング は アング・スター・アング は アング・スター・アング は アング・スター・アング・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	領域	評価時期
利用計画 3		
利用計画 3	2 0 100 2 1200	
定額が車業所で用音! 根本のウェイン 用いるせを返します。		
・場面設定を行い、恋いの共有や伝え合うを課題等、1対1で取り を課題等、1対1で取り 組みながら達成感を味 することが難しいようで す。 「自体感や体のコントロールを図ります。 では、第中力を費います。 「会験活動支援(遊び方の工夫) 自分一人や、相手と楽しく過ごせるよう。4		6ヶ月

利用計画 1	人に固執する様子がみ られます。様々に人との 楽しい関りを持てるよう になると良いです。	信頼関係を築いた大人 から、徐々に子ども達に 目を向けられるよう支援 します。	な遊びを通して支援します。 他に、施設外の課外活動等を行い、様々な体験を構みながら成功体験を増やし、自己肯定感を高めます。	6ヶ月
経験・体験	様々な経験を囲いて成功 体験を積み、自信につな げていくと良いです。	公園、施設、食事、見学 なこ、な、な、は、株 て達成廠を得られるよう 支援します。	④工作・調理活動 その季節に応じて適した工作物や調理を作る ことで、1年の意識や手指の巧緻性、集中力、 段取りなどを養い、達成感を味わいます。 ⑤個別面談(心理療法各種) ストレス緩和やリラックス方法、自己・他者 理解等に努めます。	6ヶ月
移動支援	送迎を行う	安心して来所、帰宅が出 来るよう送迎を行う	◆事業所送迎車で送迎 本児の安全と健康管理に努めます。	6ヶ月
家族支援 利用計画 4	本児の状態把握・理解・	本児の長所・短所を含め 困り感を共有します。	学校や保護者等と、本児の適切な理解と問題 意識の一致のために情報共有を行います。(本 児の了解が得られたものを優先します)	1年

作成日:平成〇年〇月〇日

作成者·児童発達管理責任者: ○○ ○○ ED 児童保護者: E



平成〇年度 放課後等デイサービス〇〇 障害児通所支援計画書

ふりがな		性別	生年月	B	所 属				
氏 名		男	平成〇年〇月	308		OOF	立〇〇小	学校	
住 所	〒 ○○市○○町1000-1	·			電話携帯				
88 WT	#1 自閉スペクトラム症 #2 注意欠如・多動症 #3 境界域知能	療育 手帳	なし	身体手帳	な	:L	精神手帳	7	なし
家族の状況	父(単身赴任) ・ 母 ・	姉(同居)							
関係機関	計画相談事業所〇〇(〇〇	氏)・放課後等テ	゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	7					
主脈	心のケア。たて微しいです	人間関係をサルマ	こしいこう 6本/	つるがい行	RK 惊々	GEPTIC B	れて行っ	てほし	いです。
総合的 支援目標	精神的な安定感を得ること 課外活動では、様々な体験					ます。			
長期目標	一人でも安心して主体的な	と行動ができるように	なりましょう。						
短期目標	大人との信頼関係を築きな	はがら、安心して活動	に参加できるよ	うになり	ましょう。				
領域	発達課題 (〜が必要)	援助目標	援助目標 支援の種類・内容・量等						評価時期
発達支援	ワーキングメモリの低さ があり、言葉の保持が難 しいようです。	理解できるように話すことや、必要に応じては視 (コミュニケーション・サーキット 4つの課題を通して、人と協力する事(一緒 に行なう)、タイミングを合わせること、譲							6ヶ月
学習支援	不注意優勢があることで 気が散ったりし、長く集中 することが難しいようで す。	宿願や事業所で用 た課題等、1対1で 組みながら達成感 わい、集中力を費し す。	意し ・場面 取り 習等を を味 ・自体 いま ③余暇	通して自 感や体の 活動支援	い、思い 12・他i)コント! (遊び)	ハの共有 者理解に コールを ちの工夫	が伝え合:つなげま :つなげま :図ります :) せるよう、	ਰ. •	6ヶ月

人間関係	一人に固執する様子がみられます。様々に人との楽しい関りを持てるようになると良いです。	信頼関係を築いた大人 から、徐々に子ども達に 目を向けられるよう支援 します。	な遊びを通して支援します。 他に、施設外の課外活動等を行い、様々な体験を積みながら成功体験を増やし、自己肯定感を高めます。 ④工作・調理活動	6ヶ月
経験・体験	様々な経験を通いし成功 体験を積み、自信につな げていくと良いです。	公園、施設、食事、見学 など、ないなけれるよう て達成感を得られるよう 支援します。	その季節に応じて適した工作物や調理を作ることで、1年の意識や手指の巧緻性、集中力、段取りなどを養い、達成感を味わいます。 ⑤個別面談 (心理療法各種) ストレス緩和やリラックス方法、自己・他者理解等に努めます。	6ヶ月
移動支援	送迎を行う	安心して来所、帰宅が出 来るよう送迎を行う	◆事業所送迎車で送迎 本児の安全と健康管理に努めます。	6ヶ月
家族支援	本児の状態把握・理解・	本児の長所・短所を含め 困り感を共有します。	学校や保護者等と、本児の適切な理解と問題 意識の一致のために情報共有を行います。(本 児の了解が得られたものを優先します)	1年

作成日:平成〇年〇月〇日

作成者·児童発達管理責任者: ○○ ○○ ED 児童保護者: E



- ① 目的:本人の望ましい成長を意図的・計画的に支援するため
- 2 内容
 - ・本人や家族のニーズを踏まえているか?
 - ・実現可能な目標か?
 - ・本人が達成すべき発達課題を正しくとらえているか?
- ③ 方法
 - ・事業所で支援可能な方法か? (適切な次元・範囲か? 具体性があるか?)
 - ・本人が達成すべき発達課題への取り組みの時期が適切か
- 4 評価
 - できたか、できなかったか、の判定が可能か?(行動目標としての記述が必要)



相談支援専門員の役割

【① 基本相談支援】

- ・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- ・社会資源を活用するための支援(各施設への助言、指導等)
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・権利擁護のために必要な援助
- ・専門機関の紹介など

【② 計画相談支援】

- ・サービス等利用計画の作成
- ・サービス等利用計画の見直し(モニタリング)



相談支援専門員の活用のコツ

- □ 相談支援専門員の仕事内容を把握しておく
- □ 障がい児支援利用計画をよく読み込む
- □ モニタリングの期間を短くする
- **□ 相談員と仲良くなる(よいしょして持ち上げる)**
- □ 困ったとき、悩んだときに、とにかく相談する
- □ 相談員に必要時に必要な情報提供を依頼する
- □ 課題解決のために「個別支援会議」の開催を依頼する
- □ 事業所等との面談時の第三者立会人を依頼する
- □ 自分でできることは自分でやる



支援計画を立てる手順 ②

【初回面接:インテークにより基本情報を収集する】



「お母さん、なぜうちを利用しようと思われたんですか?」

支援計画をたてる手順 ②

インテークにおけるポイント

- 1 なぜ、放課後等デイサービスを利用しようと思ったのか?(保護者・本人)
- **2 何が本人、もしくは家族の問題・課題なのか?(表のニーズから真のニーズを導き出す)**
- 3 問題・課題の具体的な経過説明(いつから? どこで? どんな状況? 期間? 程度は?など)
- 4 問題・課題理解に必要な関係機関(学校・医療・併用事業所・地域資源など)の情報
- 5 本人・家族は、その問題・課題をどのように感じ、考えているのか?
- 6 問題・課題は、本人や家族が日常生活を営むのにどれほどの支障を生んでいるのか?
- 7 問題・課題は、どのような発達段階で起きていることなのか? (課題の要因分析・ストーリー化)
- 8 本人の成育歴(成長過程で起こったできごとやエピソード、家族や身近な人との関係性)
- 9 本人のもつ特技、よさ、長所、強みはなにか?
- 10 本人の性格傾向、価値観は何か?など
- 11 その問題の解決に際し、どのような働きかけがなされてきたか?または、その予定は?
- 12 問題・課題に影響を及ぼしているキーパーソンはだれか?(よくも悪くも)
- 13 この問題・課題について、影響を及ぼしている人以外の環境や仕組み、決まりなどがあるか?
- 14 この問題・課題を解決するにあたって、利用・活用できる人的・物的・社会資源は何か?
- 15 本人のどのようなニーズが満たされれば、問題が解決に向かうのか?
 - 【チャレンジ】 社会資源マップ(エコマップ)の作成
 - ※ 目の付け所は、ものやひと、環境そのものに加えて、それらの関係性がどうであるか?



【インテークによる収集情報】

- ・基本情報(氏名 所属 生年月日など)
- ・家族構成(家族の仕事や生活状況 経済状況など)
- ・ニーズ(本人 家族)
- ・関係機関(学校病院他の利用事業所地域の社会資源など)
- ・生活歴・障がい歴(障がいの認定 療育相談の経緯など)
- ・現在の状況(日常生活 行動の特性や問題 コミュニケーション 健康面 社会生活能力 興味関心・強み 医療情報 他の関係機関の情報など)



支援計画をたてる手順 ②

【アセスメント書式例】

						一次	アセ	スメ	ノト勇	関(児童)								
受付番号									訪問	3者氏名	相	淡支持	後専門	員				
訪問日	令和	:	年	月		В		曜日	対ル	芯者氏名						続木	丙	
訪問目的								•										
ふりがな								性別		500								
氏 名									王	年月日	令和		年		月		В	歳
住所	₹		·				•											
`=69#	自	Ē	092 -							携帯								
連絡先	FA	×	092 -							メール								
	続柄		氏名		年齢		職業·	学校		同居/	別居				#	記事項		
家										□同居		別居						
族										□同居		別居						
状										□ 同居		別居						
況										□ 同居		別居						
										□ 同居		別居						
										主支援者	\rightarrow	主				自宅(単	(身)	
ジ										副支援者	\rightarrow	副				自宅(署	家族と同居)	
ェノ										本人	\rightarrow		0	居住環		GH•CF	4	
ェ ノ グ ラ										男性	\rightarrow			環境		病院		
Á										女性	\rightarrow	0		-76		施設		
										死亡者	\rightarrow		•			その他		
生																		

【重要な1ページ】

生活歴をしっかりインテーク することにより、なぜ、放課 後等デイサービスを利用する 必要があるのかを明確に分析 する。



支援計画を立てる手順 ②

【面接するにあたって所持しておきたい基礎知識】



「お子さんの将来について、一緒に具体化しましょう!」



あたらしい ほうりつの本

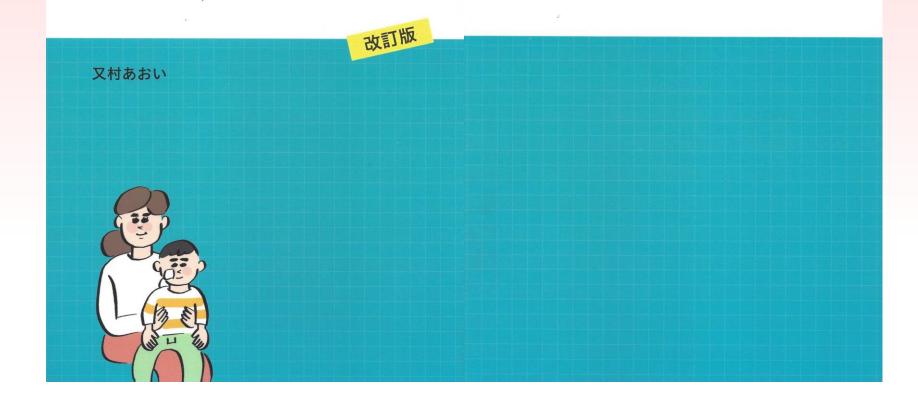




ISBN978-4-909695-01-7 C0032 ¥1200E

全国手をつなぐ育成会連合会 定価 本体 1200 円 + 税







ŧ

この本の特徴。

つどんな支援が必要になるの?

地域でくらす① 障害者総合支援法とは 療育手帳はどうして全国一律ではないの 地域でくらす③ 乳幼児期~学齢期 高齢期 16 14

[まとめ] 障害福祉サ ービス一覧 18

[コラム1] 障害福祉サービスを使うといく らかかる? 20

障害福祉サービスを使うためには? くらしを組み立てよう相談支援を使って 24 22

[コラム2] 意思決定支援ってなに? 28 サービス等利用計画ってなに?相談支援とは? 26 30

どんなサ くらしの支援 ービスを使うっ

グループホー

親元を離れてくらす

施設入所支援・療養介護 74グループホームの「日中サービス支援型」 一人ぐらしを支える「自立生活援助」って? ムではどんなくらし方ができ ってなに? 70 72

[コラム6] 地域で暮らすときの場所いろいろ 78 76

[コラム7]地域生活にお金はどれくらい必要? 88 「日間か預かってくれるサービスはありますか?(短期入所)日帰りで預かってくれるサービスはありますか?(日中一時支援)

86 84

「出かける」ことをお手伝いするサービス

-ムヘルプ (居宅介護) ってどんなサ

ービスですか?

82

くらしを支える

高齢期の支援

「共生型」ってなに? 65歳になったら 介護保険と障害福祉サービス 90

終身年金を支払う しくみ 障害者扶養共済制度 94

自分自身を守るために 96

障害者差別解消法障害がある人を守るル障害者差別解消法 「成年後見制度」ってどんなしくみ? 98 ル 100

「差別的取り扱い」と「合理的配慮」 な 102

[コラム8] 福祉サ ビスに納得がいか は 104

医療費助成制度

重度障害者医療費助成制度とは自立支援医療制度とは 106 108

おわりに ご家族・ 118 116 援治 ・教員の皆さまへ 110



どんなサ 通うための支援 ビスを使う

34

子どもの支援

[まとめ] 児童期の障害福祉サービス一覧 44 放課後等デイサービスは日中一時支援となにが違う? 保育所等訪問支援ってなに? 居宅訪問型児童発達支援ってなに? 児童発達支援ってなに? 36 40 38

[コラム3] 学校はどう選ぶ? 46

42

かよう・はたらく

地域活動支援センターってなに? 就労移行支援ってなに? 自立訓練(生活訓練)ってなに? 20時度支援区分はどうやって決まる? 生活介護はどういうサ 就労継続支援 A 型・B 型はなにが違う? 就労継続支援 A 型・B 型はなにが違う 就労定着支援ってなに? [コラム5] 会社で働くことをお手伝いす [コラム4] 学校を卒業したらどう ビスですか? 54 52 62 50 2 1 60 58 66

学齢期・学校卒業期

小中高校の 12 年間は、子どもの成長にもっとも大切な時期。最近では、障害のある子どもが地域の学校で学ぶ機会が増えてきました。多くの小中学校に「特別支援学校」が置かれています。高校は、多くの場合「特別支援学校」へ通学します。最近では、地域の普通高校に通うケースも。また、普通高校に特別支援学校を併設する動きも広がってきています。放課後にはデイサービスを利用する子どもも増えています。(\rightarrow 42 ページ)

卒業進路には、大きく「進学」「就職」「福祉サービス」 の3つがあります。

また、福祉サービスには「職業訓練」「福祉的就労(\rightarrow 58 ページ)」「生活介護(\rightarrow 48 ページ)」などのタイプがあります。



乳幼児期

生まれたときに障害や病気があることが分かったら、入院中に障害者手帳や福祉サービスを手続きすることもあるでしょう。大きな病院であれば「医療福祉相談室」などの窓口があり、医療ソーシャルワーカーが相談に乗ってくれます。また、市町村の「保健センター」へ相談する方法もあります。





地 域 で くらす **1**

大切な時期。学齢期には、教育と福祉の連携が重要です。 すこやかに育つ

体の発育や言葉・行動などコミュニケーション面でも、発達が著しい時期です。市町村で 1歳単や3歳時の定期健診があり、そこで障害や発達の遅れが分かる場合があります。

障害があることが分かった場合、「児童発達 支援 (→36ページ)」という障害児の支援を 行う通歯施設や、保育所・幼稚園に通います。









つきあう

仕事や趣味などを通して、好きな人がで きることもあるかもしれません。お付き合 いしたり、結婚したりする人もいるでしょ う。知的障害のある人は結婚したり子ども を育てたりしないほうがよいと考える人も いますが、最近では障害のある人のお付き 合いや結婚をお手伝いする窓口もできてい ます。

くらす・すまう

住まいの場所もさまざまです。家族と自 宅でくらす人が多いのですが、ヘルパー サービス (→ 80 ページ) を使ってー人ぐ らしをする人、グループホームを利用する 人 (→70ページ)、入所施設 (→74ペー ジ) でくらす んもいます。



たのしむ

はたらく以外にも趣味の活動や、障害の ある人自身による「本人活動」なども大切 です。趣味の活動などには、外出に付き添 うヘルパーのサービス (→82ページ) も あります。

はたらく・かよう

学校を卒業すると、地域のいろいろなく らしが待っています。日中の過ごし芳とし ては、会社や支援事業所で働く人、支援を 受けながら安全に日中活動する人などがい





地域で くらす2

青年期

卒業進路-地域の中で自分らしくくらすための支援を上手に利用しましょう。仕事や生活、恋愛など、自分で決めて行動する機会が増えていきます。 **応**,







介護保険サービス との関係

障害のある人が65歳になると、それま で利用していた福祉サービスから介護保険 サービスへと移ることになります。そのた め利用する事業所を変わらなくてはならな い人もいますが、2018年4月から「共生 型 (→92ページ)」というしくみができ たので、同じ事業所をそのまま使える可能 性もあります。

家族が高齢になると

家族の高齢化は、全国で大きな課題と なっています。それまで家族がしていた各 種の手続きなどができなくなることもある ため、「成年後見制度 (→ 98 ページ)」の 利用も本格的に考えなければならないで しょう。



最期の場所

障害の有無に関係なく、多くの人は病院 で亡くなっています。ただ、最近では気が 施設やグループホームで亡くなるまで支援 するケースも出てきました。

健康・病気

50歳くらいからは、健康のことや老後 のことも心配です。知的障害のある人は、 なかなか病院や人間ドックなどを利用でき ないという実態があります。また、運動を する機会も少ないので、肥満や成人病のリ スクがあるといわれています。





地域で くらする

高齢期

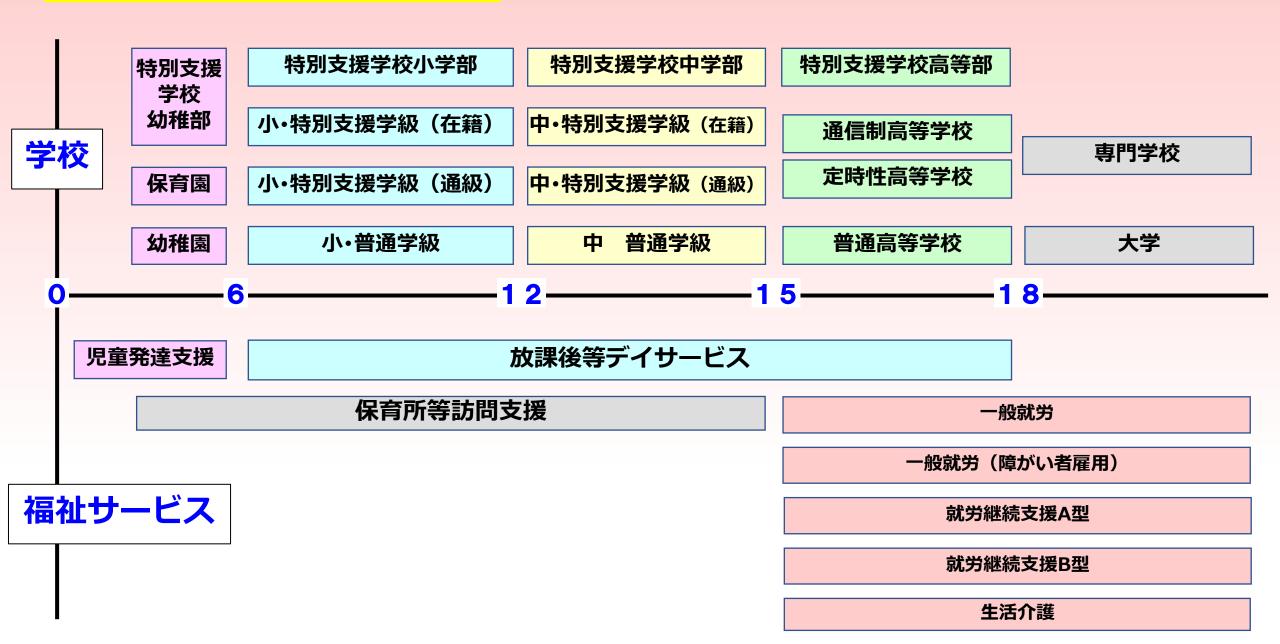
安定

年齢を重ねると、健康面での不安や、家族も高齢になることで生活に大きな変化が生じます。 地域生活 の め 12

12

子どもの主な進路選択肢





障害児の福祉サービス、 使う?使わない?





障害のある子どもが利用できる福祉サービスは、増えているのですか?



はい。20年くらい前に比べると、驚くほど増えています。 特に、放課後等デイサービスはこの5年ほどずっと増え続けているんですよ。



字どものころから福祉サービスを使うことで、荷かいいことはありますか。



そうですね。特に学校へ通っている子どもの場合、 今までは学校と首宅以外の居場所が少なかったのですが、 学までは学校と首宅以外の启場所が少なかったのですが、 家でも学校でもない、第三の启場所ができました。また、最近は簡いている 親が増えていますから、学童保育的な使い方もあるようです。



では逆に、あまりよくない影響はあるのでしょうか。



一つあるとすれば、子どもとのかかわりが少なくなってしまうことですね。 特に放課後等デイサービスへ毎日子どもを預けている場合などには、 親子の時間が短いために子どもとの接し方が分からず、ますます 福祉サービスへ預けたくなってしまう…というケースもあるようです。



どうしたらいいのでしょうか。



たとえば、障害児サービスの職員は子どもとかかわるプロですから、 そうした「コツ」を親御さんがいっしょに 学べるような使い方ができるといいのではないでしょうか。



福祉サービスを使うことで、親子の関係がもっとよくなるような 使い方を期待したいですね。



そのためには、精談支援 (→ 28 ページ) の役割が大きいといえます。

児童期に利用できる 障害福祉サービス一覧

サービス名称	サービス概要	利用可能な年齢等
児童発達支援	通所により舅辺自立や社会性向上などの豪育 支援サービスを提供。施設基準などにより「児 童発達支援センター」と、「児童発達支援事業」 の二つのタイプに分かれる	原則として未就学だが、 高校に在籍していない 子どもも利用句
居宅訪問型 児童発達支援	最重度障害児が対象の支援者が自宅を訪問し て個別療育を提供	未就学から17歳まで
放課後等 デイサービス	通所により放課後や長期保暇中の余暇活動や 練育支援サービスを提供。保護者の就労支援 という側面もある	小・中・高校に在籍する 障害児
保育所等。訪問支援	保育園や幼稚園、学童保育、養護施設などに 在籍する児童へ、保育士や看護師などの専門 スタッフが訪問して振育支援を提供	未就学から小学生 くらいまで

施設入所

保護者の疾病などにより家庭における養育が 困難になった際、障害児施設における長期入 最長でも 20 歳まで 所サービスを提供



児童福祉 🌑

児童福祉法に基づくサービス

- 助産施設
- 乳児院
- 保育所
- 障害児相談支援
- 児童発達支援センター
- 保育所等訪問支援
- 児童自立支援施設
- 児童家庭支援センター
- 小規模保育事業
- ▶ 家庭的保育事業
- 居宅訪問型保育事業

- 母子生活支援施設
- ▶ 児童養護施設
- 児童心理治療施設
- 障害児入所施設
- 放課後等デイサービス
- ▶ 児童館
- ▶ 事業所内保育事業
- 小規模住居型児童養育事業

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(認定こども園法)に基づくサービス

> 認定こども園



訓練等給付

地域で生活するための力をつけたい人や、 働くために練習したい人などが使います。

サービス名称	どんな内容?	荷ページ?
自立生活援助	地域で独立してくらしている人の菌りごとを聞いて、 首分で解決できるようにお手伝いするサービスです。	76 ページ
自立訓練	地域で生活するために必要な、 リハビリや身の間りのことを直分でできるように する訓練をするサービスです。	52ページ
就労移行支援	会社などで働くための力を身につける お手伝いをするサービスです。	54 ページ
就労継続支援	会社などで働くことが難しい人が、 お手伝いを受けながら働く場となるサービスです。	58,60 ページ
就労定着支援	会社などに働き始めた人が、生活面の乱れやお給料の 管理などで困らないように手助けするサービスです。	56ページ
グループホーム	ー 幹家やアパートなどに 5 ~ 10 人でいっしょにくらしながら、生活に必要なお手流いを受けるサービスです。	70 ページ

地域生活支援事業

市町村が地域の状況にあわせて 実施するサービスです。

サービス名称	どんな内容 ?	何ページ?
相談支援	くらしの困りごと相談や、福祉サービスを使うための アドバイスを受けることができるサービスです。	28 ページ
福祉ホーム	自分で身の向りのことをできる人が、10人くらい 集まってくらす「通動策」のようなサービスです。 管理人さんがいて、相談に乗ってくれます。	
地域活動支援 センター	障害のある人の日や活動の場として、 地域との交流などを支援するサービスです。	62 ページ
移動支援	・ 中軽度の障害のある人が外出するときに ヘルパーが付き添うサービスです。	82ページ

障害福祉サービスの種類

介護給付

生活するためのお手伝いを 必要とする人が使います。

サービス名称	どんな内容?	荷ページ?
ホームヘルプ (居宅介護)	家での生活を手伝う人 (ヘルパー) が お園島や資事の手伝い、部屋の掃除や洗濯などを 手伝ってくれるサービスです。 「身体介護」「家事援助」「通院等介助」などがあります。	80 ページ
重度訪問介護	ヘルパーがやってきて、 身体介護や家事援助だけでなく、 外出時の付き添いもお手伝いするサービスです。	80ページ
行動援護	行動菌で特別な見守りを必要とする人が、 家の中や外出するときに付き添うサービスです。	″ 82ページ
生活介護	重度障害のある人の日中活動を お手伝いするサービスです。	48 ページ
施設分所支援	施設の中で、夜間や採出のくらしに必要な、 食事やお嵐宮などのお手伝いをするサービスです。 病院に気所する「療養介護」というサービスもあります。	74 ページ
短期入所	障害のある人の家族が急病のときなどに、 一時的に施設へ入所するサービスです。	86 ~-ジ
重度障害者等 包括支援	とても重い障害のある人を対象に、ヘルパーや 生活介護、短期入所などのサービスを 組み合わせて使うことができるサービスです。	



障害者福祉 🔮

訓練のためのサービス

- 自立訓練(機能訓練)
- ▶ 宿泊型自立訓練
- 就労継続支援A型(雇用型)

- 自立訓練(生活訓練)
- ▶ 就労移行支援
- 就労継続支援B型(非雇用型)

相談支援に関するサービス

- 地域移行支援
- ▶ サービス利用支援

- ▶ 地域定着支援
- ▶ 継続サービス利用支援

自立支援医療

<u>地域生活支援事業</u>

補装具

※ 平成26年4月より共同生活援助(グループホーム)へ一元化されました。

▶ 共同生活介護(ケアホーム)※

▶ 施設入所支援

9. 手当·年金

- (1)特別児童扶養手当
- (2)障害児福祉手当
- (3)特別障害者手当
- (4)障害者基礎年金

10. 税金の搭除・減免

(1)所得税・市県民税の控除

共同生活援助(グループホーム)

(2)自動車税・自動車取得税 軽自動車税の減免

12. 情報は関すること

- (1)NHK受課物免除
- (2)携帯電話の割りけービス

11. 交離躬制度

- (1)鉄道運賃の割了
- (2)バス運賃の割り
- (3)タクシー運賃の割写[
- (4)有料道経過行料金の割引
- (5)航空旅客運賃の割引



支援計画を立てる手順 ②

【面接するにあたって所持しておきたい基礎知識】



「お子さんの障がい特性からするとですね・・・」

まずは 定型発達の過程を知っておく!

発達の特長(厚生労働省)

- 1 乳幼児期
- 2 学童期

小学校低学年・中学年・高学年

- 3 青年前期
 - 中学校
- 4 青年中期 高等学校



DSM-5による疾病の分類 **(**

- 1 神経発達症群/神経発達障害群
- 2 統合失調症スペクトラム障害および 他の精神病性障害群
- 3 双極性障害および関連障害群
- 4 抑うつ障害群
- 5 不安症群/不安障害群
- 6 強迫症および関連症群⊘強迫性障害および 関連障害群
- 7 心的外傷およびストレス因関連障害群
- 8 解離症群∅解離性障害群 などなど



DSM-5 による疾病の分類

1 神経発達症群/神経発達障害群

【知的能力障害群】

【コミュニケーション症群/コミュニケーション障害群】

言語症/言語障害・語音症/語音障害・小児期発症流暢症/小児期発症流暢障害(吃音)

社会的(語用論的)コミュニケーション症/社会的(語用論的)コミュニケーション障害

特定不能のコミュニケーション症/特定不能のコミュニケーション障害

【自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害】

【注意欠如·多動症/注意欠如·多動性障害】

【限局性学習症/限局性学習障害】

【運動症群/運動障害群】

【チック症群/チック障害群】

トゥレット症/トゥレット障害・持続性(慢性)運動または音声チック症/持続性(慢性)運動または音声チック障害・暫定的チック症/暫定的チック障害・他の特定されるチック症/他の特定されるチック障害特定不能のチック症/特定不能のチック障害

【他の神経発達症群/他の神経発達障害群】

【自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害】

- A. 複数の状況で社会的コミュニケーションおよび対人的相互反応における持続的な欠陥
 - (1) 相互の対人的・情緒的関係の欠落
- (2) 対人的相互反応で非言語コミュニケーション行動を用いることの欠陥
- (3) 人間関係を発展させ、維持し、それを理解することの欠陥
- B. 行動、興味、または活動の限定された反復的な様式で、現在または病歴によって、以下の少なくとも2つにより明らかになる(以下の例は一例であり、網羅したものではない)
 - (1) 常同的または反復的な身体の運動、物の使用、または会話
 - (2) 同一性への固執、習慣へのかたくななこだわり、または言語的・非言語的な儀式的行動様式
 - (3)強度または対象において異常なほど、きわめて限定され執着する興味
 - (4) 感覚刺激に対する過敏さまたは鈍感さ、または環境の感覚的側面に対する並外れた興味
- C. 症状は発達早期に存在していなければならない(しかし社会的要求が能力の限界を超えるまで症状は明らかにならないかもしれないし、その後の生活で学んだ対応の仕方によって隠されている場合もある)。
- D. その症状は、社会的、職業的、または他の重要な領域における現在の機能に臨床的に意味のある障害を引き起こしている。
- E. これらの障害は、知的能力障害 (知的発達症) または全般的発達遅延ではうまく説明できない。知的能力障害と自閉スペクトラム症はしばしば同時に起こり、自閉スペクトラム症と知的能力障害の併存の診断を下すためには、社会的コミュニケーションが全般的な発達の水準から期待されるものより下回っていなければならない。

【注意欠如・多動症/注意欠如・多動性障害】

A1:以下の不注意症状が6つ(17歳以上では5つ)以上あり、6ヶ月以上にわたって持続している。

- a. 細やかな注意ができず、ケアレスミスをしやすい。
- b. 注意を持続することが困難。
- c. 上の空や注意散漫で、話をきちんと聞けないように見える。
- d. 指示に従えず、宿題などの課題が果たせない。
- e. 課題や活動を整理することができない。
- f. 精神的努力の持続が必要な課題を嫌う。
- g. 課題や活動に必要なものを忘れがちである。
- h. 外部からの刺激で注意散漫となりやすい。
- i. 日々の活動を忘れがちである。

A2:以下の多動性/衝動性の症状が6つ(17歳以上では5つ)以上あり、6ヶ月以上にわたって持続している。

- a. 着席中に、手足をもじもじしたり、そわそわした動きをする。
- b. 着席が期待されている場面で離席する。
- c. 不適切な状況で走り回ったりよじ登ったりする。
- d. 静かに遊んだり余暇を過ごすことができない。
- e. 衝動に駆られて突き動かされるような感じがして、じっとしていることができない。
- f. しゃべりすぎる。
- g. 質問が終わる前にうっかり答え始める。
- h. 順番待ちが苦手である。
- i. 他の人の邪魔をしたり、割り込んだりする。
- B: 不注意、多動性/衝動性の症状のいくつかは12歳までに存在していた。
- C:不注意、多動性/衝動性の症状のいくつかは2つ以上の環境(家庭・学校・職場・社交場面など)で存在している。
- D:症状が社会・学業・職業機能を損ねている明らかな証拠がある。
- E:統合失調症や他の精神障害の経過で生じたのではなく、それらで説明することもできない



限局性学習症/限局性学習障害

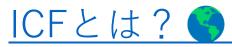
A. 学習や学業的技能の使用に困難があり、その困難を対象とした介入が提供されているにもかかわらず、以下の症状の少なくとも1つが存在し、少なくとも6ヶ月間持続していることで明らかになる:

- (1) 不的確または速度が遅く、努力を要する読字(例:単語を間違ってまたゆっくりとためらいがちに音読する、しばしば言葉を当てずっぽうに言う、言葉を発音することの困難さをもつ)
- (2)読んでいるものの意味を理解することの困難さ(例:文章を正確に読む場合があるが、読んでいるもののつながり、関係、意味するもの、 またはより深い意味を理解していないかもしれない)
- (3) 綴字の困難さ(例:母音や子因を付け加えたり、入れ忘れたり、置き換えたりするかもしれない)
- (4)書字表出の困難さ(例:文章の中で複数の文法または句読点の間違いをする、段落のまとめ方が下手、思考の書字表出に明確さがない)
- (5) 数字の概念、数値、または計算を習得することの困難さ(例:数字、その大小、および関係の理解に乏しい、1桁の足し算を行うのに同級生がやるように数字的事実を思い浮かべるのではなく指を折って数える、算術計算の途中で迷ってしまい方法を変更するかもしれない)
- (6) 数学的推論の困難さ(例:定量的問題を解くために、数学的概念、数学的事実、または数学的方法を適用することが非常に困難である)
- B. 欠陥のある学業的技能は、その人の暦年齢に期待されるよりも、著明にかつ定量的に低く、学業または職業遂行能力、または日常生活活動に意味のある障害を引き起こしており、個別施行の標準化された到達尺度および総合的な臨床消化で確認されている。17歳以上の人においては、確認された学習困難の経歴は標準化された評価の代わりにしてよいかもしれない。
- C. 学習困難は学齢期に始まるが、欠陥のある学業的技能に対する要求が、その人の限られた能力を超えるまでは完全には明らかにはならないかも しれない(例:時間制限のある試験、厳しい締め切り期間内に長く複雑な報告書を読んだり書いたりすること、過度に思い学業的負荷)。
- D. 学習困難は知的能力障害群、非矯正視力または聴力、他の精神または精神疾患、心理社会的逆境、学業的指導に用いる言語の習熟度不足、また は不適切な教育的指導によってはうまく説明されない。



ICF (国際機能分類)







支援計画を立てる手順 ②

【面接するにあたって心得ておきたい基本的な考え方】



"Disability" & "Disorder"

面接時の基本的考え方

「障がい」の2つの"Đ"

	sability	
	Learning Disability, LD	
Weblio ^{其和辞典·和英辞典} 1137万語 収録!	英和和英辞典 英語例文 英語類語 共起表現 英単語帳 英語力診断 英語翻訳 英会話 スピーキング	テスト
ターボ検索 ability OFF ON	メ と一致する ▼	項
Weblio 辞書 > 英和辞典·和	<u>英辞典</u> > <u>英和辞典</u> > abilityの意味・解説 ◆ いいね! ▼ ツイート ▼ 広告を消む	す
意味例如	文 (999件) 類語 共起表現	
ability とは 意味・読み方・使い方	↓	DO
意味・読み方・使い方		加
意味・読み方・使い方 主な意味できる	発音を聞く ブレーヤー再生 ピン留め	חל)
意味・読み方・使い方 主な意味 できる	発音を聞く ブレーヤー再生 ピン留め こと、能力、技量、力量、才能	חל)
意味・読み方・使い方 主な意味 できる	発音を聞く カーヤー再生 どン留め こと、能力、技量、力量、才能 イラストで分かる英単語 隆音記号・読み方 / abflati (米国英語) / 名詞としての意味・使い方 【接尾辞】としての意味・使い方	加
意味・読み方・使い方 主な意味 できる new! → ご 音節 a・bil・i・ty 3 abilityの	発音を聞く カーヤー再生 どン留め こと、能力、技量、力量、才能 イラストで分かる英単語 隆音記号・読み方 / abflati (米国英語) / 名詞としての意味・使い方 【接尾辞】としての意味・使い方	hn)



『新たなできる』をつくる・『今あるできる』を増やすの見極め

